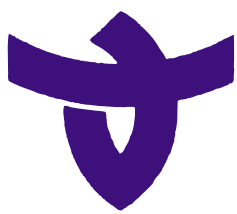


平成17年(2005年)2月1日発行

〈第 32 号〉



なんこく 市議会だより



12月18日新施設にてオープン

平成17年

2月

今号の主な内容

●P2~4

- 《12月定例市議会(第310回)》
- ・22議案を可決・同意
- ・議員発議の意見書など6件を可決
- ・議員逝去のお知らせ
- ・人権擁護委員の推薦に同意

《主な可決議案》

●P5

- 《新しい委員が決まりました》
- ・常任委員会 ・議会運営委員会
- ・文化施設等建設促進特別委員の補充

《第308回、第309回臨時市議会》

●P6~11

- 《一般質問》
- ・11名の議員が登場
西原、有沢、西山、浜田(勉)、今西、
土居、小沢、福田、浜田(和)、西岡、
山崎

●P12

- 《なんこく再発見①》
- ・安芸線電化開通記念碑

《議会日誌》

- ・10~12月の市議会の動き

《編集後記》

発行／南国市議会
編集／市議会だより編集委員会
南国市大堀甲2301
TEL&FAX 088-864-3281
E-mail:gikai@city.nankoku.kochi.jp

12月定例会市議会 [第310回]

議員報酬削減

も廃止へ



12月定例会の初日には、会期を13日間と決定したのに続いて、本年11月6日に逝去された故中村朋子議員に対しての追悼の辞が同僚議員と浜田市長より述べられました。

その後、9月から継続審査に付していた2議案の審議結果について産業経済常任委員長長の報告があり、全会一致で

可決されました。

任期満了による常任委員及び議会運営委員の選任を行い、続いて平成16年9月からの「市政報告」と提出議案30件についての提案理由説明があり、市政報告の中で市長は、地方6団体として、150項目、総額で約3兆2,000億円の国庫補助・負担金の廃止案

12月定例会市議会は、12月10日から12月22日までの13日間の会期で開かれました。

本定例会では、市長提出の議案30件と議員発議の意見書等11件を審議。

平成15年度決算議案8件を継続審査に付し、16年度補正予算など22議案と意見書など6件及び9月定例会より継続審査にしていた2議案を可決・同意しました。

12月定例会日程

10日 (金)	開会 議案上程 提案理由説明
11日 (土)	休会
12日 (日)	休会
13日 (月)	休会
14日 (火)	一般質問
15日 (水)	一般質問
16日 (木)	一般質問
17日 (金)	質疑 委員会付託
18日 (土)	休会
19日 (日)	休会
20日 (月)	休会 (常任委員会)
21日 (火)	休会 (常任委員会)
22日 (水)	委員長報告 討論 採決 閉会

◆議案

議決結果一覧(12月定例会)

《継続審査》(9月定例会・第307回より)

8号・農業委員会の選任による委員の団体推薦条例
..... 全会一致で可決

9号・農業委員会農地部会及びその他の部会委員
定数条例の一部改正..... 全会一致で可決

《15年度決算》

1号・一般会計決算..... 継続審査

2号・下水道事業特別会計決算..... 継続審査

3号・老人保健特別会計決算..... 継続審査

4号・住宅新築資金等貸付事業特別会計決算..... 継続審査

5号・土地取得事業特別会計決算..... 継続審査

6号・農業集落排水事業特別会計決算..... 継続審査

7号・国民健康保険特別会計決算..... 継続審査

8号・介護保険特別会計決算..... 継続審査

《16年度補正予算関係》

9号・一般会計補正予算..... 全会一致で可決

10号・下水道事業特別会計補正予算..... 全会一致で可決

11号・老人保健特別会計補正予算..... 全会一致で可決

12号・住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算..... 全会一致で可決

13号・農業集落排水事業特別会計補正予算..... 全会一致で可決

14号・国民健康保険特別会計補正予算..... 全会一致で可決

15号・介護保険特別会計補正予算..... 全会一致で可決

16号・水道事業会計補正予算..... 全会一致で可決

議員逝去のお知らせ

中村朋子議員（駅前町）が、平成16年11月6日逝去されました。

昭和62年11月より5期連続当選され、市民福祉の向上等に活躍し、「ごめんのごめんしょうが飴」の商品化等で町おこしにも寄与され、名誉市民のやなせたかし氏とも親交がありました。

また、平成16年12月には、生前の功績が認められ叙位・叙勲として従六位・旭日双光章が授与されました。

謹んで故人の御冥福をお祈りいたします。

◆人権擁護委員◆

松村佳代氏（篠原）、福井博子氏（里改田）が任期満了となるため、再任に同意。

松本和子氏（廿枝）を新たに推薦することに同意。

財政健全化へ向け、 旅費、日当

を取りまとめ、それに相当する税源移譲を求めてきましたが、政府・与党からの補助金削減は、平成17、18年度で約2兆8、000億円に対し、地方に移譲する税源は、平成16年度分も含め約2兆4、000億円となっており、本市が財政破たんには陥らないためには、一層の行財政改革の推進を図り、地方6団体の一員として、国に対し地方分権の推進を強く働きかけることが、重要だと述べられました。

そして14日からの16日までの3日間は通告による一般質問が行われ、11名の議員が市長の政治姿勢、防災、図書館ごみ処理、行財政改革などについて質問を行いました。

17日には、提出された30議案に対して質疑が行われ、その後21号・26号の6議案を可決し、人事案件の3議案を同意した後（議決結果一覽参照）、残余議案21件を所管の常任委員会に付託しました。

20日には、今議会から3委員会構成となった新たな常任委員会会で付託議案が審議されました。

最終日の22日には、各常任委員長の報告、採決が行われ、8件を継続審査とし13議案がいずれも原案のとおり可決されました。

最後に、議員から意見書等11件が提出され、採決の結果、「市特別職の職員で非常勤の者の報酬条例の一部改正」「北朝鮮による虚偽の証拠資料提出に抗議し、日本人拉致事件の早期全面解決を求める意見書」など6件を可決し、「緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める意見書」など5意見書を賛成少数で否決し、閉会しました。

《その他の議案》

17号・市立保育所の設置管理条例の一部改正
.....賛成多数で可決

18号・企業立地促進条例の一部改正
.....全会一致で可決

19号・附属機関委員報酬規定の整備に伴う関係条例の整備
.....全会一致で可決

20号・高知中央広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知中央広域市町村圏事務組合規約の変更について
.....全会一致で可決

21号・県消防補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について
.....全会一致で可決

22号・県消防補償等組合から鏡村及び土佐山村が脱退することに伴う財産処分について
.....全会一致で可決

23号・県消防補償等組合の解散について
.....全会一致で可決

24号・県消防補償等組合の解散に伴う財産処分について
.....全会一致で可決

25号・県消防補償等組合の解散に伴う事務の承継について
.....全会一致で可決

26号・県市町村総合事務組合の設立について
.....全会一致で可決

27号・市道の認定について
.....全会一致で可決

28号・人権擁護委員の推薦について
.....全会一致で同意

29号・人権擁護委員の推薦について
.....全会一致で同意

30号・人権擁護委員の推薦について
.....賛成多数で同意

※網掛け部分は分離議決（12/17）

◆議員提出議案

1号・市特別職の職員で非常勤の者の報酬等条例の一部改正（西岡照夫議員ほか9名）
.....全会一致で可決

2号・公共事業等の国庫補助負担金の見直しに関する意見書（西岡照夫議員ほか20名）
.....全会一致で可決

3号・北朝鮮による虚偽の証拠資料提出に抗議し、日本人拉致事件の早期全面解決を求める意見書（西岡照夫議員ほか20名）
.....全会一致で可決

主な議案

議案第17号 市立保育所の設置管理条例の一部改正

多様化する保育ニーズへの対応や効率・効果的な保育所運営を行うため、保育所の民間移管の実現に向けて積極的に取り組んでおり、市立稲生保育所について平成18年4月1日から民間移管をするために、本条例の一部を改正します。

議案第18号 企業立地促進条例の一部改正

平成13年9月28日の本条例施行以来、南国オフィスパークで2社、高知みなみ流通団地で3社、なんごく流通団地で5社が進出・増設するなど

条例制定の効果があらわれています。しかし、各団地には4割から5割を超える未分譲地があるため、より一層の誘致活動が必要であり、本条例の適用期間を5年間延長するため条例の一部を改正します。

議案第19号 附属機関委員報酬規定の整備に伴う関係条例の整備

9月議会において指摘のあった附属機関の委員報酬に関する規定の整備及び文言の整理を行うため、関係条例の一部

企業誘致の視察も増えています



を改正します。

また、児童館の設置及び管理条例については、児童館の使用料についても改定します。

議案第27号 市道の認定について

杉ヶ内1号線は、民間開発により整備された道を、小山西住宅線は、市開発により整備された道をそれぞれ市道として認定します。

議案第1号 市特別職の職員で非常勤の者の報酬等条例の一部改正

国の三位一体改革等の影響により、財政健全化計画では18年度末までの財源不足が約28億円と試算されています。

4号・生活保護費国庫負担金の負担率引き下げに関する意見書（西岡昭夫議員ほか20名）
..... 全会一致で可決

5号・平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書（西岡昭夫議員ほか20名）
..... 全会一致で可決
6号・国の責任において、大規模災害への抜本的な対応策を講じるよう求める意見書（土居篤男議員ほか7名）
..... 賛成多数で可決

7号・緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める意見書（小沢正澄議員ほか7名）
..... 賛成少数で否決

8号・人権侵害を効果的に迅速に救済する人権擁護法の制定を求める意見書（小沢正澄議員ほか5名）
..... 賛成少数で否決

9号・ILO勧告履行・国鉄労働者1,047名早期職場復帰を求める意見書（浜田勉議員ほか5名）
..... 賛成少数で否決

10号・「三位一体改革」に関する意見書（山崎峻英議員ほか5名）
..... 賛成少数で否決

11号・教育基本法に基づく教育を進めることを求める意見書（福田佐和子議員ほか5名）
..... 賛成少数で否決

歳出の見直しとして、16年10月からは、市長・助役・収入役及び教育長の給料を10%削減、また一般職員についても2年6ヶ月6%削減、管理職手当も半減で人件費の歳出抑制に取り組んでおります。

議員も財政健全化計画に協力するため、報酬を2年3ヶ月の間月1万円を減額し、旅費・日当も廃止するものです。

会議録は閲覧できます

12月定例会市議会の会議録の閲覧は、3月上旬以降、議会事務局（市役所5階）のほか、市立図書館（後免町）でできます。

次回の定例会は3月4日開会予定です。傍聴はどなたでもできますので、お気軽にどうぞ。

新しい委員が決まりました

常任委員会が、総務、産業建設、教育民生の3つの構成になりました

(氏名は写真の並び順、◎…委員長、○…副委員長)

教育民生常任委員会



竹内克憲 浜田幸男 福田佐和子
高橋 学 ◎山崎峻英 ○野村新作 門脇 晃

民生、衛生、教育委員会に関する事項
【任期1年、8名】
※1名は欠員

総務常任委員会



浜田和子 今西忠良 有沢芳郎 西岡照夫
田島邦雄 ◎岡崎邦矩 ○西山八郎 小沢正澄

庶務、財務、税務並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
【任期1年、8名】

臨時市議会が開催されました

第308回臨時市議会 (H16.10.15)

「市立保育所の設置管理条例の一部改正」と「安全な地域づくりを担保した国庫補助負担金改革を求める意見書」の2件が審議されました。

市立保育所の設置管理条例の一部改正は、H17年4月より後免野田保育所を民営化するものであり、質疑の後、教育民生常任委員会にて審議、本会議で討論を交えた後、賛成多数で可決されました。

意見書については全会一致で可決されました。

第309回臨時市議会 (H16.11.9)

「農業委員会委員の推薦について」「一般会計補正予算の専決処分の承認」の2件が審議されました。

農業委員会委員の推薦については、議会選出の農業委員として竹内克憲氏、西山八郎氏、浜田和子氏、福田佐和子氏の4名を推薦するものであり、全会一致で推薦に同意しました。

県知事の辞職により行われた知事選挙の予算措置が緊急に必要なため、2,654万5,000円を専決処分した報告であり、全会一致で承認されました。

産業建設常任委員会



北村 明 浜田 勉 土居篤男
森尾 稔 吉村雅男 ◎西原勝江 ○苅谷哲夫

農林、土木、商工水産、農業委員会、建設水道に関する事項
【任期1年、7名】

議会運営委員会

【任期1年、10名】

委員長		副委員長		委員		委員	
西岡 照夫		福田 佐和子		竹内 克憲		野村 新作	
西岡 照夫		福田 佐和子		竹内 克憲		野村 新作	
西岡 照夫		福田 佐和子		竹内 克憲		野村 新作	
西岡 照夫		福田 佐和子		竹内 克憲		野村 新作	
西岡 照夫		福田 佐和子		竹内 克憲		野村 新作	
西岡 照夫		福田 佐和子		竹内 克憲		野村 新作	
西岡 照夫		福田 佐和子		竹内 克憲		野村 新作	
西岡 照夫		福田 佐和子		竹内 克憲		野村 新作	
西岡 照夫		福田 佐和子		竹内 克憲		野村 新作	

委員補充 文化施設等建設促進特別委員 西山八郎

執行部の所信ただす

主な質問項目(質問順)



一般質問

問 新図書館購入にあたり、耐震診断もせず、なぜ契約したのか。法務局の職員に公文書で必要書類や構造計算書を要求していれば図書館の4月開館の延期を防げたのではないか。

利用計画については企画・財政課、教育委員会検討しているが、なぜ専門の住宅課を参画させなかったのか、常日頃から関係課長の話し合いがなされていない証明であると思いますが、見解を。

図書館開館について

答 国に公文書で正式に依頼をすればよかったのですが、電話依頼で送られてきた書類もあり公文書で正式に依頼しなければならぬとまでは考えが及びませんでした。

旧法務局南国出張所はたくさんさんの台帳の保管施設であり、図書館として図書を保管し、閲覧が可能であると推測していました。耐震診断は必要と認識しておりましたが、未購入物件であり、予算がつかず耐震診断ができませんでした。

図書館協議会、設計コンサルタント、住宅課と協議した結果、耐震診断を行い、確実な補強工事をした方がよいとの結論に至りました。中越地震や南海地震の災害被害を考えたときに、市民の皆様が安全で安心できる図書館を提供するために、いましばらく時間をいただき耐震診断と補強工事をしっかり行いたいと思います。そのため、平成17年4月開館は断念せざるを得ないのが大変残念であり、申しわけございません。

また、事務取扱にも反省すべき点が多く、今後はこのようないことがないよう、企画立

問 市民待望の新図書館の開館は耐震補強のため大幅に遅れることとなった。問題は補強工事費が検討中であり予測が立たないといっているが、当初計画の1,800万円をどれくらい上回るかおおよその額を示せ。

また、司書は図書館運営のかねめである。現在在籍している司書は新図書館開館にあたってはどうなるのか、明確

案の段階から関係各課が十分綿密な打ち合わせを行い、取り組んでいきたいと考えています。

図書館開館の費用は

1 西原 勝江	①防災対策について (一般住宅の改修補強、橋の耐震対策、庁内防災専属部署の設置) ②フライトプランについて (障害者の就労支援) ③教育行政について (発達障害支援法)
2 有沢 芳郎	①法務局南国出張所跡地買い取りについて (南国市立新図書館開館) ②行政監査結果報告書について (補助金の交付事務が適正か) ③日章小学校運動会の競技内容について
3 西山 八郎	①行財政改革について ②市税収入等の確保 ③災害対策の配備体制
4 浜田 勉	①防災知識の見える、生きた取り組み ②指定管理者制度の認識、今後のあり方 ③条例等の整備改善の進捗状況 ④はらたいらと世界のオルゴールの館の閉館 ⑤防犯灯の設置でストーカーまがい防止を
5 今西 忠良	①市長の政治姿勢 (三位一体改革と市政への展望、構造改革特区の取り組み、防災対策) ②教育研究大会の成果と課題について ③義務教育費国庫負担金制度について ④学校の危機管理と児童の安全対策について
6 土居 篤男	①行財政改革の基本姿勢 ②南海地震発生後の住民要望にどうこたえる ③教育行政 (2学年の30人学級について)
7 小沢 正澄	①新年度予算編成と三位一体改革について ②公営住宅の建てかえ促進について ③地産地消の推進について ④東部自動車道建設について
8 福田佐和子	①道路改修計画と浸水地域の抜本的解決を ②香南清掃組合について ③介護保険の負担軽減のため市独自の改善を ④保育所民営化 (市民合意、施設無償貸与) ⑤働きかけ (口きき) 防止要綱について
9 浜田 和子	①防災について (客観的基準、弱者対策等) ②ごみ行政について (レジ袋、戸別収集等) ③総合型地域スポーツクラブについて ④文化芸術振興について ⑤ヒマラヤ桜について
10 西岡 照夫	①市のスポーツ振興について ②選挙管理について ③道路・水路の管理について
11 山崎 峻英	①三位一体改革にどう立ち向かうか ②職員の能力を引き出せ ③選挙の投票時間の繰り上げについて ④施設の管理と委託契約のあり方について ⑤新図書館の開館にあたって

11議員が登壇、

12月 定例会

な答弁を求めるものである。

答 補強工事の見積額1,800万円を大幅に超えるような補強方法しかないとなれば、

同時進行している平面プランの協議の中で、新たな選択肢の検討が必要になると考えています。教育委員会としては、総額2億円の中で補強工事と改造工事を行わなければならないと考えています。

司書等の正規職員は引き上げますが、臨時雇用している司書等には、ぜひ来年度以降もお力添えをいただきたいという話をしています。

引き継ぎの混乱をさけるため、長年勤務している優秀な司書に対しては、何らかの形でお力添えをいただけるように、教育長として当然の配慮をしております。

平成18年全中に向け (全国中学校体育大会)

問 今年は、岡豊高校ソフト

ボール部の全国大会での三冠達成、香長中女子柔道部の四国、全国大会での連続優勝等すばらしい成果をあげました。本市スポーツ関係者及び市民にとっても大変な名誉であります。そこで平成18年度に本市で実施されます全国中学校体育大会柔道競技に向けての選手強化をはかるべきと考えますが、その取り組みについて伺いたいします。

答 香長中学校の校長から、どうしても平成18年度の全中柔道競技では全国制覇をした

いと、土壌は整っているのですが、何とかしてほしいという要請がありました。18年の全中というのは高知県のスポーツ界の総意として、何としてもこれを成功させていくという思いがあります。二、三年前から、このためにしなければならぬことはやってきました。大事なことは、指導にあたる教員配置の問題だと受けとめています。

スポーツセンターにて練習しています



登下校時の安全確保

問 小学生をねらった誘拐や殺傷事件が起きるたびに、学校の不審者対策が問い続けられています。通学路や校区内の危険箇所の点検など一層安全な登下校の確保が重要です。1年生に貸与された防犯ブザーの効果・効用はいかがなものでしょうか。そしてこの防犯ブザーを1年生以外の学年に拡大していく取り組みはどのようなにお考えかお尋ねいたします。

答 子供たちの安全対策として防犯ブザーの取り組み

があります。現在、本市では民間からの寄附を受け、小学1年生全員にブザーを配付しておりますが、今年度じゅうに県の児童・生徒安全対策事業の補助をもとに、全児童・生徒に防犯ブザーを配付する予定です。

30人学級について

問 県教委は来年度30人学級を2年生まで拡大すると報道された。南国市内の小学校へ導入するのか。

答 本年度から導入された小学校1年生の多人数学級解消のいわゆる30人学級の指定事業を、大篠、日章、長岡小学校の3校が受け、研究に取り組み、努力を重ねています。この30人学級の成果をより着実に積み重ねていくためには、研究指定の対象を上学年まで拡充されるよう機会あるごとに県教育委員会に要望してきてきました。2年生に拡充されることは大変喜ばしく、ぜひ具体化され、実現できるよう大きな期待を寄せています。なお、これは指定事業であり、

市長とも話をいたしました。南国市では来年度2年生に拡充されたときもぜひ手を挙げたいということで、市長の一定の了解も得ています。

競技内容の疑問

問 日章小学校運動会の競技でリレーがあり、4チーム、白2組赤2組で競技をしました。競技途中で3位の赤と4位の白が50m位差がついたため4位の白がトラックの半分を走ってバトンを渡し、残り2人の走者も半分しか走らずにバトンを渡し競技が終了し、赤白同点となりました。なぜ、公平感のある競技をしないのか不愉快です。学校に対しての教育委員会の指導は。

答 日章小学校の運動会の競技内容について十分に説明がなされず理解が得られていないわけであり、今後の学校運営について説明責任が果たせるよう指導していきます。御指摘は近年の教育における悪しき平等主義とでもいえるべき考え方が子供たちの健全な発達を妨げているのではないかと危惧をされているものと心に重く受けとめています。

オルゴールの館、閉館

問 ありがとう駅、公園、メー
ンに大きな電波時計。それに
オルゴールの館は、後免町東
部発展の4大施設として連環
したうごめく夢のゾーンでし
た。その中でも大きな集客能
力のもてる文化施設、オルゴ
ールの館の閉館は心臓機能停止
ともいべきもの。市として
も、ふるさと融資の経過から
共同体的な側面をもっている。
改めて土電に働きかけ企業参
入の舞台を広げよう。

答 市の中心部にこれといっ
た目玉になるような観光資源
もない状況の中で、このオル
ゴールの館が唯一目玉に近い



残念ながら12月で閉館しました

施設でありましたが、現在ま
で有効な手だてを打つことが
できないままでした。

閉館にあたり、助役と担当
課長が土佐電気鉄道株式会社
を訪問し、オルゴールの館の
今後の方向性をお聞きかせ願
うとともに、南国市もどのよ
うなことができ、可能な限り、
この館を何とか地域のにぎわ
いのために再利用できるよう
な活用策があれば、ぜひ参加
をさせていただきたい旨の話
し合いをしてきました。

震災発生後の対応

問 近い将来、南海地震、津
波が予想される。阪神淡路大
震災、中越地震では地震発生
直後から被災住民の要望が多
数ある。その教訓を整理し、
南国市で対応する指針を整理
し、発生後直ちに発動できる
ようにすることを望む。

答 地震での人的被害は、家
屋や構造物等の下敷きになっ
て即死したり、閉じ込められ
て動くことができずに、その

後の火災や津波に襲われて命
を落とすというケースが圧倒
的に多くあります。被害を少
なくするために、既存建物の
耐震補強や室内にある家具等
の固定とあわせ、安全な屋外
にいかにも速やかに避難でき
るかがかぎになりますので、自
主防災組織ごとに避難経路、
場所等を指定し、周知すると
ともに、避難施設の運営につ
いてはボランティア団体の手
もかりまして運営する形での
マニュアルづくりに取り組ん
でいきたいと思います。

また、こうした大規模な災
害の場合は、国の定めた災害
救助法や被災者生活再建支援
法に基づいて支援計画を立案
していくこととなりますので、
これについてもシミュレーショ
ンをしておく必要性があると
考えております。

選挙管理について

問 投票時間の繰り上げにつ
いておたずねいたします。現
在、午前7時から午後8時ま
での13時間であり、1時間繰
り上げて12時間にすれば開票
時間も早くなります。投・開
票事務の職員や投票管理者・

立会人、投票事務にたずさわ
る方々の御苦労も緩和される
のではないかと思います。不
在者投票に期日前投票が加わ
り、以前より投票しやすくなっ
たと思いますがどうでしょう。

答 投票時間の繰り上げにつ
いては公職選挙法第40条にお
いて、午前7時から午後8時
までと定められています。し
かし、同法のただし書きで
「例外的措置として、選挙人
の投票に支障を来さない場合
に限り、繰り上げすることが
できる」となっています。選
挙人の立場に立った上で、な
お投票行動に支障がないかを
見きわめた上でなければなら
ないと考えていますので、選
挙人がどのように考えている
かといった意識調査が必要に
なりますので、その費用を来
年度予算で要求しています。

行財政改革について

問 16年度から18年度の3ヶ
年で財源不足額27億円と試算
内訳は16億円は歳出の人員費
受益者負担の適正化、委託料
を中心とした経費の削減、8
億円は基金の取り崩し、不足
の3億円は地域再生整備事業

債、しかし財政調整基金、減
債基金合わせて残高は9億円
しかなく8億円を取り崩せば
1億円しか残らない。行財政
改革を積極的に推進しなけれ
ばならないが今後の計画を問
う。

答 職員定数の削減は、財政
健全化計画で5年間に約50名、
10%の削減計画を立て、本格
的な行政の効率化を目指し機
構の再編統合を断行していま
す。16年度中の退職予定者は
15名ですが採用はせず、少な
い人数でこの財政危機に立ち
向かわなければならぬという
職員の意識を大切にして乗
り切りたいと思っています。
保育所の民営化、保育所以外
の施設管理についても、民間
委託の方法でこの健全化計画
を達成したいと思っています。

基金の残高が1億円になり、
財政健全化計画の前倒しも考
えなければならず、一定の交
付税を国において確保するよ
うにとの要望を全国市長会、
高知県独自の要望として政府
に要請しており、取り組み成
果や地方財政対策などを見な
がら、あらゆる事態に対応で
きるように考えています。

防災対策について



問 防災力については、自助

共助、公助の総和による。中でもみずからの生命を守る自助があつて共助もある。それをリードするのが、公助である行政である。市役所内に、持続的、専門的に防災を担当する部署の設置を求める。

また、市道においては橋の安全管理は重要である。橋の耐震診断及び補強対策を求めます。

答 この危機管理体制は、今

回の機構改革でも重要項目と位置づけしています。消防署の機構と総務課の係が連携することによって、処遇上の問題や不利益は解決できると思っ

ています。地震を含め自然災

害への対応は専門職化していくと予想されますので、ぜひ実現させたいと思います。

現在、市道の橋梁数は804基ありますが重要橋梁と位置づけられている長さが15m以上の橋が45あります。これをどういうように補強、改良していくかが大変重要であり、これから検討に入るといふ段階ですので、御理解をいただきます

障害者の就労支援

問 21世紀なんこくフライト

プラン「南国市障害者計画」の中で、自立支援のための雇

用、就労の充実とあり、目標数値には精神障害者小規模作業所の実現とあります。実現には行政のリードが必要であります。進捗状況はどうなっておりますでしょうか、早期の実現を求めます。

答 障害者の皆様の社会復帰が円滑に進むような作業所整備体制の充実が必要ですが、残念ながら通所作業所の実現には至っておりません。現状は高知市など近隣の作業所に通所されております。

精神保健サービスは、保健福祉センターにおいて家族の皆さん方の集会やミニデイケアなどの継続した取り組みを続けており、家族の方々が一堂に集い、研修などの機会を継続し、家族会結成を目指しての活動を続けています。家族会の結成は懸案の課題であり、家族会の組織化のため適切な助言や支援が一層必要と考えています。

防災対策の拡充を！

問 避難勧告における客観的

基準の作成を速やかに行い市民への周知徹底を図るべきである。

また、聴覚障害者は、はた目には障害を持つていることに気づいてもらえないし、また音が聞こえず、声も出せない等の不安材料が多い。緊急災害時において個別信号を受信して知らせる機能を備えている「アイ・ドラゴン」を給付するか、避難所に備えることを求める

アイ・ドラゴンとは、通信衛星を受信する専用受信機です。字幕放送、緊急時の個別災害時受信することができます。

答 避難勧告の客観的基準については、正直なところ設けておりません。避難勧告を出すタイミングを見きわめるのが非常に難しく、今後中小河川も含めた自主防災組織単位程度のきめ細かな対応を検討していきたいと思っています。

災害弱者対策として、いざというときに障害者等が災害情報を確実にキャッチできることが重要であります。聴覚障害者に対しては情報伝達に役立つ目で聴くテレビ、「アイ・ドラゴン」について今後調査研究の中で、その必要性も考えていきたいと思っています。

構造改革特区

問 この制度は実態に合わないくなった国の規制が、地方自治体の事業や民間事業者の経済活動を妨げているケースが多々あります。地方自治体等の自発的な発案により、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入するのが特区であります。知恵と工夫で地域の活性化を図る特区について、どのように研究されてきたのか、また、これからの取り組みについて問う。

答 特区申請への説明会に参加し、それぞれの担当課で研究してきましたが特区申請には至っておりません。

高知大学に併設をされています海洋コア総合研究センターでは間もなく掘削船が活動を始めます。そうなると、世界各国から研究者が訪れることになり、当面の課題として外国の研究者の入国滞留申請関係等、これを優先的に取り扱うとか、審査の簡素化等が考えられます。高知空港周辺での交流を活発にしていくな計画の中で、構造改革特区の申請問題が検討をされています。

市民目線のごみ行政

問 レジ袋の削減を目的として全戸にマイバックを配布しごみ減量を図ったとして、その費用対効果を推測した場合見解を求めたい。また、ゴミ出しが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯や障害者のみの世帯に対しては戸別収集を行う必要を感じる。ごみが玄關に出ていない世帯には「声かけ」を行い安否確認も兼ねることができると。対応を求める。

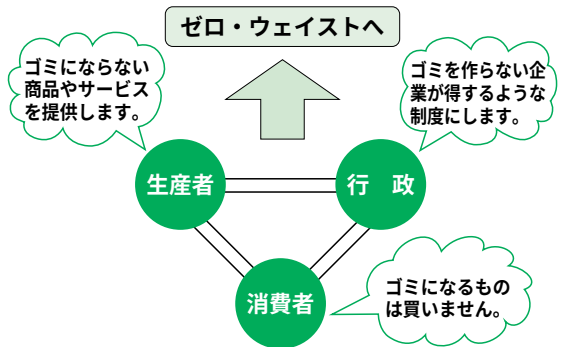
ごみゼロを目指して

問 南国市香美郡共産党議員団と推薦議員は香南清掃組合と加盟市町村に対し「出口対策から入り口対策へ、組合体制の改善、分別・ステーション方式の実現、経費の削減、資源の有効利用と減量化でごみや無駄をなくすゼロ・ウェイストを目指す」ことを提案し、おおむね賛同していただき、今後も共に取り組むことを確認した。市長は組合長としてのどのような方針で望むのか。

答 スーパーでのレジ袋の使用については調査中ですが、仮にエコバッグを全世帯へ配布となれば、1袋200円であっても400万円の経費となり、現時点では財政的な負担が大きく、費用対効果からしても不可能かと思われます。南国市では金属ごみや雑ごみの指定袋がないため、これらのごみを出す際にレジ袋を使用するなど、ほとんどの家庭が再利用しています。

いきましたが、地域の中で、また御近所の支え合いのなかで解決していくことが必要ではないかとの結論でした。

ゼロ・ウェイストとは、
「燃やす」「埋め立てる」
ではなく、「ごみを発生させない方です」
生産者・消費者・行政の三者の協力が必要です。



ですが、香南清掃組合の議会と、そして特別委員会において今後のごみ処理の将来展望をつくり、提言の趣旨をなるべく生かした形で取り組んでいきたいと思っています。

地産地消の推進は

問 私は昨年12月議会で地産地消は農業振興と食の安全に役立つと質問した。その後、「産直地場のさとごめん市」「こめ地産地消の会」の結成

など大きく前進している地産地消が全国的に発展することは日本の食糧自給率を高め農業の拡大と食の安全に寄与するが地産地消への市長の認識を問う。また、「推進協議会」の設置を市長は答弁したが、いまだにできない理由は。

答 それぞれの地域で自給率目標を設定し、その目標達成に取り組むことによって全国の食糧自給率が向上する。地産地消を浸透させることによって地域における食糧自給率の向上を図っていくことが、南国市で、あるいは高知県で食糧自給率向上のための一番の近道であると思っています。

米の生産農家に呼びかけ、7月に稲作農家10人で「南国市こめ地産地消の会」を結成し、農家が消費先である施設や病院と話し合いを持ち続けています。価格の問題などいくつか課題がありますが、会の事務局は農林課で担当し、両者の連携・取引が何とか成功できるように進めています。

市税収入等の確保

問 平成13年度に設置した南国市債権確保対策本部では目

標収納率を設定し収納強化を図っているとのことだが14、15年度の滞納分に対しどのくらいの成果を上げているか。

また、前納報奨金を来年度から廃止するようだが、前納報奨金はどれくらいか。滞納を整理してから前納報奨金を廃止するのが本筋ではないか。

答 滞納繰越分の徴収率について、市税、国保税において個人市民税では14年度は13・47%、15年度は12・99%です。法人市民税では14年度は28・68%、15年度は20・50%です。固定資産税では14年度は13・95%、15年度は15・15%です。軽自動車税では、14年度は20・91%です。15年度は20・00%です。以上の滞納繰越分の合計では、14年度は13・76%、15年度は14・15%の徴収率です。

15年度の前納報奨金は1万4,904件で、4,580万2,590円、16年度は1万5,185件で、2,458万4,280円になっています。

滞納者対策では、6月と11月に催告書を発送し、20日間程度の納税推進期間を設けて

います。平日に納付相談に来られない方のために、今年度は8月、10月、12月に土曜日を含む納付相談日を設けました。また、9月には住民税未申告者を訪問しての申告指導の際に徴収吏員(収納担当者)も同行し、未申告者や滞納者の実態調査及び納付相談を行いました。

指定管理者制度とは

問 この制度は、一口でいえば「行政の市場化・民営化」である。行政のスリム化という言葉で資本の論理で成り立つ民間企業に丸投げするようなことがあってはならない。

この制度についての認識と対応は及び可能施設は。

民間管理者となると守秘義務の心配や恣意的な運営、料金改定の自在化、これらをさせない規律ある契約、市民サイドで対応を求める。

答 施設管理を民間企業に委託できるという、そういう意味では画期的な公の施設の管理形態です。委託可能施設としては、梅星館、黒滝自然館せいらん、道の駅南国・風良里、スポーツセンターなどで

す。

この制度を導入することで、施設でのサービス向上を一層充実させる、そして管理経費節減の効果が期待されますが、この制度を積極的に活用して、施設管理をすぐこういう形態に変更していくことは現在考えておりません。

指定管理者制度移行や守秘義務に当たっても、契約等であつていきますので、市が管理するのと同じように相手に対する要求もしていくことでクリアできると考えています。

改革にどう立ち向かう

問 いま地方自治体はこれまでにない財政危機に直面している。これが、国の三位一体改革から来ていることを共通の認識として財政運営にあたらねばならない。決算状況から見ても、扶助費の増加、介護保険料の引き上げなどが予想され課題は山積している。

これに地方交付税などが削減されるようなことになれば、地方は大変だ。5万市民の長としてどう立ち向かうか。

答 我々地方6団体は、12月

7日総務大臣に対して、「平成17年度の地方交付税は少なくとも平成16年度以上の額を確保すべきものである」という申し合わせをしました。

このようなたび重なる政府と地方とのやりとりの結果、もし、そこで我々の信頼を裏切る交付税決定が行われた場合、南国市長は直ちに抗議の意思を表明するために、市主催の財政危機突破南国市民集会のようなものを速やかに開催したいと思っています。

働きかけ防止へ

問 高知市では「特定市民」の存在が明らかに逮捕されるにいたった。特定の個人や団体、議員が圧力をかけて要求したり、市民のための施策や事業をゆがめたり阻害したりしないよう不正を防止する方策が求められている。そのために県が策定しているマニュアル(職務に関する働きかけについての取扱要領)を策定してはどうか。

答 南国市においては、不当要求行為防止及び対策に関する要綱案を作成しています。行為があれば、不当要求行為

等防止対策委員会を設置し、行為を受けた職員、所属長からの報告等を義務づけ、不当要求行為の実態把握や対策事項の審議、関係機関との連絡調整等を行っており、こうした組織的対応を示すことで不当要求行為の未然防止に努めております。

東部自動車道の建設

問 東部自動車道の大半が今後盛り土工法で実施されようとしています。市の南部を横断し交通の遮断と農地や家屋への浸水被害が心配されます。阿佐線では議会が高架の条件をつけ実現した。市南部の将来に禍根を残さないため市長は関係機関に高架化を働きかけて欲しい。また、議会に「東部自動車道特別委員会」の設置を議長に要望します。

答 東部自動車は、主要な県道、市道、あるいは農道、水路、河川との交差部分、あるいは人家の集中部分は高架構造です。無料化により料金所が不要になり、高知空港インターチェンジ付近が盛り土構造から高架構造となり、用地面積もかなり少なくなる予定

です。盛り土、高架は各地区でふくそうしています。盛り土構造、高架構造の両面、その構造自体、そしてその他の地元要望について2地区を残し、すべて条件整備、構造等について地元合意をいただいております。

98高知豪雨の経験もあり、各地区とも設計協議段階で浸水対策が論議をされ、浸水対策の具体策として構造物の設置や、大きな受水路の設置、本線の下に浸水対策専用としての施設を設置するといったような方法で工事を進めることの合意を得て、作業を進めています。

※議会運営委員会にて協議の結果、特別委員会設置は見送られました。



稲生では橋脚も姿を現しました

10月	5日・行政視察受入 (埼玉県東松山市/健康文化都市)	議 会 日 誌
	12日・四国市議会議長会理事会(高知市)	
	13日・市議会だより編集委員会	
	15日・第308回市議会臨時会	
	18日・行政視察受入 (新潟県燕市/企業誘致)	
	19日・行政視察受入(広島県東広島市/学校給食、次世代育成支援行動計画)	
	20日・行政視察受入 (岡山県玉野市/健康文化都市)	
11月	20日～21日・行政視察受入 (宮城県岩沼市/学校給食)	(10月～12月の議会の動き)
	1日・行政視察受入(香川県牟礼町/道の駅)	
	9日・第309回市議会臨時会	
	10日・行政視察受入 (埼玉県飯能市/企業誘致)	
	11日・行政視察受入 (茨城県総和町/行財政改革) ・全国市議会議長会評議員会(東京)	
	18日・行政視察受入 (和歌山県那智勝浦町/人権教育)	
	25日・行政視察受入 (京都府木津町/学校給食)	
12月	3日・行政視察受入(北海道富良野沿線市町村議会議長会/行財政改革)	
	9日・議会運営委員会	
	10日～22日・第310回市議会定例会	
	22日・市議会だより編集委員会	



土佐電鉄後免町駅敷地内にあります

なんこく再発見 ①

安芸線電化開通記念碑

高知市に始めて電車が走ったのは、明治37年、昨年で100周年を迎えました。現在走っている路面電車では、日本一古い歴史を持っています。現在は、はりまや橋を起点に4路線25.3kmが運行されていますが、昭和5年から昭和49年までは、後免駅から安芸線(25.9km)が運行されておりました。

この安芸線は昭和24年まで電化されておらず、この電化事業に貢献した高知民部部長アクセルソン中佐の功績をたたえその年に時の内閣総理大臣吉田茂が記したものです。

英語と日本語で記されています



※「変わる南国市」と「なんこく再発見」は毎回どちらかの掲載いたします。

編集後記

12月定例会市議会は、11名(50%)が賛同に立ち、16項目(43点)の市民要求で執行部をただしました。とりわけ三位一体改革は、地方財政を直撃し、南国市では、窮余の策として、職員や市長、議員の賃金等カットで、財政健全化を目指しています。行政改革に関して8名、土佐の教育改革に8名、5度の台風上陸中越地震、水害など。さらに、今すぐかもの南海地震など、異常気象、自然災害への対応を求め5名が、とにもかくにも、昨年とは、"災"の年でした。『スマトラ沖地震、インド洋大津波の被災者には、心からのお見舞いを申し上げます、一日も早い復興をお祈りいたします。』今年は、西の年、節目の年でもあります、阪神大震災10年、戦後・被爆の60年、思いつき平和の願いを広げ、昨年の災いを福に変える、そんな、ときの声を大きく上げたいものです。

◎市議会だより編集委員会 (浜田)

委員長 今西 忠良
副委員長 西岡 照夫
委員 野村 新作
" " " 高橋 勉
" " " 西原 勝江
" " " 高橋 学

◆『市議会だより』についてのご意見・ご要望がありましたらお寄せ下さい。